

# 取り組み項目一覧表

必須項目

選択項目

## 経営理念(経営者の自覚)

- 健康宣言を社内外へ発信していること。
- 経営者自身が健診を受診していること。

## 組織体制

- 会社内で工場ごとに健康づくり担当者を設置していること。

## 法令遵守・リスクマネジメント

- 定期健診を実施していること。(特定健診・特定保健指導含む)
- 従業員が50人以上の場合は、ストレスチェックを実施していること。
- 従業員の健康管理に関連する法令について重大な違反をしていないこと。

## 受動喫煙対策

- 従業員の受動喫煙防止に向けて、禁煙や分煙などの取り組みを実施していること。

## 健康課題に基づいた具体的目標の設定

- 従業員の健康課題を踏まえ、従業員の健康増進、過重労働防止に関する計画を策定し、具体的な数値目標や計画、実施(責任)主体及び期限を定めていること。

次の①～⑮の中から、貴社で取り組む内容を**6項目以上**選択し、別紙の「健康宣言書」の番号にチェックをしてください。

各分類ごとに選択しなければならない数を決めています。

★は愛鉄連けんぽがサポートできる事業です



## 任意選択 社員の家族の健診にも積極的に取り組みます

### 『家族の健康なくして、社員の健康なし』

- 「家族健診の協働事業」に参加し、家族の健診受診率向上に積極的に取り組みます。

※「家族健診の協働事業」に参加するためには、別途参加申出書の提出が必要となりますので、ご参加いただいていない場合は送付いたします。

社員が元気で働くためには家族の健康が不可欠です

**1** 事業主が社員に向けて、家族の健診受診に積極的に取り組む宣言をする。

**2** 30歳以上の被扶養者について、前年度の健診受診状況をお知らせしますので、未受診の家族がいる従業員の方にお声がけください。

ご家族に健診受診を勧めてください!

社員に声かけ

**3** 従業員の方から、健診を受診するよう働きかけをしてもらい、被扶養者の方に健診を受診してもらいます。

必ず受けてね!

## 1項目以上 必須選択 社員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行います

項目	例
<b>1</b> 定期健診受診率(実質100%)	●巡回事業所健診の実施 ★愛・健康サポート事業の利用
<b>2</b> 受診勧奨の取り組み	●健診の再診にかかる時間の出勤認定または特別休暇認定 ●がん検診等、任意検診の費用補助 ★コラボヘルス・ワンへの参加 ★愛・健康サポート事業の利用
<b>3</b> 50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	●ストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調者のない職場づくりを推進

## 1項目以上 必須選択 健康経営の実践に向けて環境を整えます

項目	例
<b>4</b> 管理職または従業員に対する教育機会の設定	●管理職へのメンタルヘルス研修の実施 ●社員向けに健康情報を発信する広報誌を作成 ★けんぽ提供の各種セミナーを開催 例)健診結果の見方や生活習慣病予防セミナー 例)たばこの禁煙補助事業を活用した禁煙セミナー
<b>5</b> 適切な働き方の実現	●定時退社日の設定 ●有給休暇取得目標の設定
<b>6</b> コミュニケーションの促進	●挨拶運動の実施 ●社員旅行や社員運動会の開催 ●会社主催の懇親会や忘年会の実施 ★社員総会開催
<b>7</b> 病気の治療と仕事の両立の促進	●治療のための短時間勤務や復職支援プログラム ●年次休暇とは別に傷病休暇・病休休暇の制度を整える

## 3項目以上 必須選択 社員の心と身体の健康づくりに取り組みます

項目	例
<b>8</b> 保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供	●保健指導を受ける時間と場所の確保 ●社員の保健指導の管理(予約を会社が行う等) ★けんぽの一般健康支援・特定保健指導を受ける
<b>9</b> 食生活の改善	●仕出し弁当、自販機等のメニュー改善 ●飲料に含まれる糖分量によって自販機商品を並び変えるなど、食生活改善のきっかけづくりを行う ★けんぽ派遣の保健師・管理栄養士との打合せ
<b>10</b> 運動機会の促進	●階段利用の推奨 ●朝ストレッチやラジオ体操の導入 ●ウォーキングイベントへの参加
<b>11</b> 女性の健康保持・増進	●婦人科健診等の補助 ●女性専用休憩室の設置 ★けんぽの女性向けセミナーの開催
<b>12</b> 従業員の感染症予防	●予防接種の時間を出勤認定する ●感染者の出勤停止措置(特別休暇認定付与制度の整備) ●アルコール消毒液の設置やマスクの配布 ★けんぽのインフルエンザ補助事業の利用
<b>13</b> 長時間労働者への対応	●休暇取得、出社制限等の勧奨 ●業務分担の見直し ●長時間労働者の産業医面談の実施
<b>14</b> メンタルヘルス不調者への対応	●産業医との面談 ●気軽に相談できる体制の整備 ★愛・けんぽファミリー健康相談の利用促進

## 任意選択 15 健康経営の評価・改善に関する取り組みを行います